

保護者各位

宜野湾市立はごろも小学校

校長 宮城 紀士

公印  
省略

# 水泳学習について

（水泳許可証の提出のお願い）

時下の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

はごろも小学校では、子ども達が楽しみにしている水泳の授業が、5月24日からいよいよスタートします。しかし、水泳は、水中で行う運動という特性から、運動量が大いばかりでなく、身体の調子が良くない状態であると健康を害する恐れもあります。そこで、下記のような方針で水泳指導を実施します。保護者の皆様は、水泳の授業のある日の朝に、児童の健康状態を確認し、「健康観察カード」に記入して頂きますようご協力をお願い致します。

尚、水泳学習許可の可否や、留意事項などをご記入の上、切り取り線以下を学級担任に提出してください。

全員、提出となっておりますのでよろしくお願いいたします。

※実施開始日（予定） 6年・5年・3年・1年

令和3年5月24日～令和3年7月16日

4年・2年

令和3年9月 1日～令和3年9月30日

記

1. 次の疾病は完治するまでは、プールへの入水は出来ません。

水泳を禁止します。

病後で身体が衰弱気味の人、頭ジラミのある人、ぎょう虫駆除してない人、  
医師から水泳を禁止されている人

2. 水泳の前は、身体を清潔にしておきます。水泳着は原則としてスクール水着を着用します。（熱中症予防の為、服の下から水着を着て登校しません。）

3. 水泳のある日は、お子さんの体温を測定し、健康観察カードに記入してください。

注：健康観察カードの確認は印鑑もしくはサインでお願いします。

-----  
き り と り せ ん

## 水泳学習の許可証

水泳の可否について、いずれかに○をつけてください。

A 水泳を許可します。（Aに○をつけた場合は、a. b いずれかに○をつけて下さい。）

a. 特に留意することはありません。

b. 次のことに留意してください。

（留意事項： )

B 水泳を許可しません。

（理由： )

年 組 番 児童名

保護者名

印

## プールのきまり

- ※ 気分が悪くなったときは、すぐ先生や友達に連絡する。
- ※ 気分の悪い人を見つけたら、すぐ先生に連絡する。
- ※ ミサガなど、腕や足につけものは禁止です

### プールに入る前

- 1 トイレに行き、用便をすませる。
- 2 着替える。(水着の下から何もつけない。水着はきれいに洗濯したものをつける)
- 3 足をこすってしっかり洗う。
- 4 シャワーで身体を良く洗う。(目、鼻、口、耳)
- 5 日焼け止めクリームなどを身体にぬらない。(身体につけているクリーム、油などは、全部落とす)

### プールサイド

- 6 準備運動はしっかり行う。
- 7 走ったり、あばれたりしない。
- 8 休憩の時は、完全に水からはなれる。

### プールの中

- 9 先生の指示に従う。
- 10 他人にいたずらしたり、おぼれたまねをしない。
- 11 ツバをはいたり、鼻をかんだりするときは、プールのはっこ(オーバーフロー)でやる。
- 13 途中、用便するときは、先生にことわってからすませ、3~5のことをもう一度済ませてプールに入る。

### プール利用後

- 14 水泳終了後、水で全身および目をよく洗う。
- 15 耳の中に水が入ったときは、よくとるようにする。